



7月1日^土から新たな交通ルールが施行されます 電動キックボード等のナンバープレートについて

問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 FAX229-3331

道路交通法等の一部が改正され、電動キックボード等に対する新たな車両区分「特定小型原動機付自転車」が定義されました。この車両を所有する人は軽自動車税の申告をして、課税標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

なお、従来の課税標識が交付されている車両についても、要件に該当する場合は新ナンバープレートへの交換が可能です。申請書などの提出が必要となりますので詳しくはお問い合わせください。

ナンバープレートの交付開始日 7月3日(月)

該当要件(以下の全てを満たしていること)

- 原動機の定格出力が0.6キロワット以下
- 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下

- 最高速度が時速20キロメートル以下
- ※上記の基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、特定小型原動機付自転車には該当しません。

軽自動車税種別割 2,000円/年

申告場所 市民税課または各総合支所市民福祉課(市民課)

申告に必要なもの 販売証明書または譲渡証明書

- ※買主または譲受人の住所・氏名、売主または譲渡人の住所・氏名、車台番号、メーカー名、定格出力、車体の長さ、幅、最高速度等の記載があるもの



おまかせ！セラピー 里山を歩くウェルネスウオーキング①

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

7/30日 9:00~15:00
霧山コース

森林セラピーとノルディックウオーキングのいいとこどりのイベントです。北畠氏ゆかりの霧山を歩いて、食べて、寝転がって元気になりませんか。

定員 先着10人

費用 4,000円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 7月10日(月)~20日(木)



皆さんの力作をお待ちしています 出品作品募集！第18回津市美術展覧会

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

11月18日(土)~26日(日)に久居アルスプラザで開催される津市美術展覧会に出品してみませんか。

出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書の6部門

対象 平成23年4月1日以前に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人

- 市内に在住・在勤・在学の人
- 市内にある文化団体に加入している人(事前に文化振興課へ登録が必要)

出品規定 自己の創意工夫により制作した未発表作品1人1点

出品料 1人500円(学生は出品申込書に学校名を記入すれば無料) ※搬入時に支払い

表彰 公開審査の結果、優秀な作品には市長賞・

市議会議長賞・市教育委員会教育長賞・岡田文化財団賞・奨励賞などを授与

作品の搬入 11月11日(土)・12日(日)9時30分~16時に久居アルスプラザへ ※個別に搬入の日時を指定します。

申し込み 出品申込書を直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、☎229-3250@city.tsu.lg.jp)へ ※津市ホームページからも申し込み可

締め切り 10月31日(火)必着

※作品規定など詳しくは、文化振興課または各総合支所地域振興課、各公民館などにある作品募集要項でご確認ください。津市ホームページからもご覧いただけます。

